

## マージン率の情報提供について・・・

派遣元事業主は、毎事業年度終了後に、「労働者派遣に関する料金額と派遣労働者の賃金額の差額の派遣料金に占める割合（マージン率）」等を提供することが義務付けられました。（法第23条第5項）マージン率は、下記の計算式で算出します。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均} - \text{労働者の賃金の平均}}{\text{派遣料金の平均}}$$

小数点は四捨五入

※マージン率は上記×100となります。

## ※労働者派遣状況の現状について

社名/所在地	株式会社エルシーサポート/静岡県浜松市西区伊左地町8753-3
許可番号	一般労働者派遣（般）22-301251
2021年6月1日現在 事業所数	8事業所
2021年6月1日現在 派遣人数	25人
福利厚生等	社会保険、雇用保険、有給休暇、育児・産前産後休暇、定期健康診断
派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別	労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和4年7月31日）
協定労働者の範囲	製造業務と倉庫業務に従事する従業員

**2020年度（2020年4月1日～2021年3月31日）：労働者派遣に関する料金額の平均額（1日8時間あたりの額の平均）13848円**

**2020年度（2020年4月1日～2021年3月31日）：派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間あたりの額の平均）9352円**

**マージン率=32.5%**

マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが、このマージン率に相当する金額には、当事業所の派遣事業の運営に必要な経費として次のものが含まれています。

①社会保険料	派遣労働者の社会保険料（健康保険、厚生年金、雇用保険）の約半分を雇用主である当事業所が負担しています。また、労働者災害補償保険の保険料（全額）を負担しています。
②派遣労働者の有給休暇費用	派遣労働者が有給休暇を取得した際の賃金は、当事業所が負担しています。
③募集費、教育訓練費、福利厚生費等	当事業所では、派遣労働者の募集に必要な募集費、資格取得や技能講習の受講、研修会の実施等のための教育訓練費、健康診断費用等の福利厚生費などの費用が必要です。
④その他の経費	当事業所の営業担当や労務管理担当者などの人件費、事務所の賃借料金、事業の運営のために必要な経費があります。

## LCサポートの対応として・・・

LCサポートでは、マージン率やキャリアアップ制度（教育訓練等）の情報を派遣許可事業ごとにまとめ保管してあります。また開示を求められた場合でもすぐに提出できるように備え付けてございます。